

草の根技術協力（地域活性化特別枠）事業提案書要約

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	ベトナム社会主義共和国
2. 事業名	「こけないからだ体操」を通じた介護予防事業の支援
3. 事業の背景と必要性	高齢化が急速に進んでいるベトナム国において、現在、草の根協力支援型で『高齢化対策としての介護予防事業支援』を実施している。ベトナム保健省はこの活動を 63 の行政地区に広げていくためには介護予防事業を推進する人材（リーダー）の育成が必要だと考えている。また行政地区に高齢者の総合的な支援拠点を設置し、自立支援を目指した介護予防の取り組みを地域主体で行えるようモデル地区に事業運営の指導を行うことで、急速に高齢化する社会を地域で解決していくことを必要としている。
4. プロジェクト目標	対象地域において、津山市の経験を活用した『こけないからだ体操』を含む高齢者介護予防事業の持続的運営を通して、高齢者介護予防に関わるベトナム政府の人材を増やす。
5. 対象地域	ハノイ市、ハイフォン市、タイビン省、フート省、ティンホア省
6. 対象地域を管轄する在外公館	在ベトナム日本大使館 27 Lieu Giai, Ba Dinh, Hanoi, Vietnam
7. 受益者層（ターゲットグループ）	対象地域の高齢者、日本式の介護予防プログラムを推進するリーダー、体操指導するトレーナー
8. 生み出すべきアウトプット及び活動	<p><アウトプット></p> <p>① 介護予防プログラムを推進する人材が本邦研修を受講し知見を得る</p> <p>② 「こけないからだ体操」をメインとした介護予防プログラムを高齢者に指導できるリーダーが育成される。</p> <p>③ 体操を指導できるリーダーを育成し、自分たちで体操指導ができるトレーナーを養成することができる。</p> <p>④ 各地域で「こけないからだ体操」をメインとした介護予防プログラムが実践される。</p> <p>⑤ 介護予防プログラムの成果をモニタリング・評価し、介護予防の意義が広く理解されるようになる。</p> <p>【日本・途上国人材還流としての成果】</p> <p>① EPA や技能実習生及び特定技能のスキームで日本の介護現場で働いた経験のある人材がベトナムの高齢化対策事業に活用される。</p> <p>② ベトナム側が取り組もうとしている自立支援型のデイサービス事業運営にアドバイス、指導がなされる。</p> <p><活動></p> <p>①-1 介護予防プログラムを推進する人材の研修を日本で実施する。</p> <p>①-2 ベトナムの保健省の支局向けに地域で活用される介護予防事業のセミナーを開催する。</p> <p>②-1 ハノイ市、ハイフォン市、タイビン省、フート省、ティンホア省の地域からリーダー候補者を選定する。</p> <p>②-2 リーダー候補者の研修を津山市で行う。</p> <p>③-1 リーダー向けの体操指導者養成テキストを作成する。</p> <p>③-2 リーダーに体操指導者養成研修を行う。</p> <p>③-3 リーダーが実施する体操指導者養成研修をフォローアップする。</p> <p>④-1 リーダーから各コミュニティに「こけないからだ体操」の指導を行う。</p> <p>④-2 各コミュニティで「こけないからだ体操」の活動を記録する。</p> <p>④-3 栄養や口腔ケアといった介護予防に関する指導を行う。</p> <p>⑤-1 各地域での成果発表を行う。</p> <p>⑤-2 全体でのセミナーを行う（計3回）。</p> <p>【日本・途上国人材還流としての成果】</p> <p>①-1 岡山県内（主に津山市内）で就労しているベトナム介護事業従事者との面談を行う。</p> <p>①-2 日本で就労をしながら介護予防についての知識と経験を得たいベトナム人候補生向けの説明会を開催する。</p> <p>②-1 総合支援事業の運営について日本側のアドバイスを行う。</p> <p>②-2 自立支援型のデイサービスを含めた高齢者の総合支援センターの設置について MOLISA や DOLISA と GOPFP が協議する。</p>
9. 実施期間	2022年4月～2025年4月（3年）
10. 事業費概算額	59,942千円
11. 相手国側実施機関	保健省人口家族計画総局 (General office for Population and Family Planning the Ministry of Health) をカウンターパートナーとし、ハノイ市保健支局、タイビン省保健支局、ハイフォン保健支局
II. 応募団体の概要	
1. 団体名（提案自治体名）	岡山県津山市
2. 活動内容	岡山県津山市は、2004年から高齢者の介護予防事業として、地域で「こけないからだ体操」の普及活動を行っている。この取り組みは運営を住民主体で継続していること等から、厚生労働省が「地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組事例」として取り上げている。また、社会福祉法人やすらぎ福祉会は2015年からベトナム、ハノイ市で「高齢化対策としての介護予防事業の支援」（草の根協力支援型）を実施しており、本邦研修、リーダー養成研修を本市で実施し、本市職員 安本勝博作業療法士（元厚生労働省介護予防アドバイザー）を体操指導講師としてベトナムに派遣している。